

平成 28 年度

第 1 回
庄内町総合教育会議

議 事 録

平成 28 年 8 月 17 日

庄内町教育委員会

平成28年度 第1回 庄内町総合教育会議 議事録

- 1 会議日程 平成28年8月17日(水)
 開会 午前10時00分
 閉会 午前12時05分
- 2 会議場所 庄内町役場本庁舎 第一会議室
- 3 内 容
 1 開 会
 2 町長あいさつ
 3 協 議
 (1) 教育行政にかかる課題について
 (2) その他
 4 閉会
- 4 出席者(構成員) 庄内町長 原田 眞樹
 教育長 菅原 正志
 教育委員会委員 池田 智栄 (教育長第二職務代理者)
 教育委員会委員 阿部 弓子
 教育委員会委員 加藤 将展
 (職員) 総務課長 樋渡 満
 (事務局) 教育課長 海藤 誠
 社会教育課長 本間 俊一
 指導主事 五十嵐 敏剛
 主査兼教育総務係長 海藤 博
- 5 欠席者 教育委員会委員 今野 悦次 (教育長第一職務代理者)
- 6 傍聴人 なし

開 会	(午前10時00分)
教育課長	ただいまから、第1回庄内町総合教育会議を開催いたします。はじめに町長よりごあいさつをお願いします。
町長	(あいさつ)
教育課長	それでは3協議に入りますが、議長は町長にお願いいたします。
池田委員	(1) 教育行政にかかる課題について、事務局の説明をお願いします。
教育課長	(資料中の主な課題「総合的な子ども支援対策の構築」とその内容「スクールソーシャルワーカーの町単配置、特別支援教育コーディネーターの新設、学習支援員の充実」について説明)
指導主事	(課長に補足して説明)
町長	ただいまの件について、教育委員の皆さんご意見はありませんか。
池田委員	子育て日本一をめざす町としては、それを支える人材の確保が大事です。町長がおっしゃっているように庄内町は子どもに手厚い支援を行っているのに、離婚などで経済的にも困難な家庭を背負っている子どもが増えている現状にあります。一方学校現場ではそうした子ども達にも元気で過ごせるように、勉強もわかるように先生達が一生懸命対応してくれています。ただし先生達も一番は教材研究を事前に行きしっかりと授業に臨みたいのですが、放課後になってから支援を要する子どもたちの生活保護に関する会議など手厚く行っていることで、十分な時間が確保できない状況です。そうした場合に、ソーシャルワ

	<p>一カーの方が家庭との結びつきや、外部機関との連携という役割を果たしてもらえると現場は本当にありがたいです。特別支援教育コーディネーターも学習支援員の待遇の確保も同様に、現場にとっては非常に重要なことであって、やはりこうした人材の確保は、子ども達の教育に直接反映されるものだと思います。</p>
町長	<p>他の委員の皆さんはいかがですか。時間の関係もありますので、ただいまの件について整理していきたいと思います。まずスクールソーシャルワーカーの町単配置についてですが、現状は県から1名配置されていますが、それが今年度限りでなくなるのですか。継続もないのですか。</p>
教育課長	<p>はい。庄内町への派遣は1年間とされております。また、県の予算事情もありますが、今年度庄内地域では本町も含めて2名配置なので、来年度は他市町村に配置されると考えられます。</p>
町長	<p>なぜ1年間なのですか。</p>
教育課長	<p>今年度からスタートした事業でもあり、モデル的に進めていって、良かったら広げていこうという趣旨はあると思います。</p>
町長	<p>では今回の結果を見て、非常に重要だということになれば来年度予算に盛り込む可能性はあるのでしょうか。</p>
教育課長	<p>他の市町村が希望した場合、続けて庄内町に配置することは現状では難しいと考えています。</p>
教育長	<p>庄内地区に2名をモデル的に1年配置するというので、手を上げたのが庄内町と鶴岡市です。来年度継続する場合は優先的に今回配置していない市町村に配置するというようなので、来年度はほぼ庄内町は対象にならないと考えています。</p>
町長	<p>このスクールソーシャルワーカーの方がどういった要請を受けてどういう動きをしてどういう結果になっているか、それを把握しないとどうするかという話にはなりません。どこの場面で誰の要請でこの方は動くのですか。</p>
指導主事	<p>現在は、幼稚園長や学校長から教育委員会が要請を受けて、こちらでケース会議の段取りを行っています。ただしその後保護者の方が個人的に直接相談することもあって、その際は教育委員会で事後報告を受けていますので、動きとしては把握しています。</p>
町長	<p>この方がいなかったときはどのような対応をしていたのですか。</p>
教育長	<p>今までは担任が対応していました。保護者から担任がDVや貧困などの相談を受けて管理職と相談して児童相談所などの機関に連絡したりしていました。しかし授業や他の校務分掌もある中でそうした問題が増えているので、専門的な立場の方に預けて対応してもらおうというのがこの仕事です。そうすることで他の子どもたちも正常な学校生活や授業を受けることができるのです。</p>
町長	<p>何回要請したのか、内容なども押さえておくべきだと思います。どの程度対応出来ているのか、出来ていなければ1名でいいのか、状況によっては複数という場合も考えていかなければならないのではないかと思います。この成果が上がれば、町から県への要望だとか、町村会全体としての要望というのも出来ますし、この制度が本当に必要であれば間違いなく出来ると思いますので、とりあえずその成果をしっかりと押さえた中で継続というものをどのようにしていけるか、あるいはどういう形で継続をせざるをえないのかという観点をしっかりと押さえて頂きたいと思います。間違いなく1年でなくなるだろうということであれば、1名でいいのか2名にすべきかということも含めて、9月から</p>

	<p>10月初めにかけて、客観的なデータを押さえていただいて、予算をどうするか検討して下さい。今の状況からすると後戻りできないわけですからやるしかないと考えます。やるためにはデータを揃えておくに県に要請も出来るし、将来的には県や国の予算に切り替わっていくことも含めて、町が制度を作ってみるという考え方をしてみてもいいでしょうか。よろしいですか。</p>
全員	(了解)
町長	<p>次の特別支援教育コーディネーターの現状について、もう少し詳しく説明願います。</p>
指導主事	<p>お願いしている先生は1名です。合計で50回、幼稚園は年1回来ていただいて2人くらいの気になる子を見てもらっています。小学校は年5回で、1回で2、3人くらい見てもらいますが、検査もお願いしており、その場でアドバイスも頂いております。余目中学校は年5回、立川中学校は年3回で、1回につき2、3人くらい見てもらっています。しかし先ほど述べた検査も行っていることや特別にお願いすることもあるため、年間60回くらいは来て頂いています。</p>
町長	<p>これも幼稚園や小学校からの要請ですか。</p>
指導主事	はい。
町長	<p>同じ子どもが何回もというのはありますか。</p>
指導主事	<p>あります。幼稚園から小学校へ、または小学校から中学校へつなぐようにしていますし、コーディネーターの先生から見てもらっているという情報を提供しながら、幼小中の状況を含めたアドバイスを頂いております。</p>
教育長	<p>この事業の考え方はすべての子どもたちが学ぶために一番いい場所はどこかということを見極めてあげることです。生まれてすぐに発達障害を持っている子どももいますが、検査をしないとそのまま小中学校に進むので、検査をしてその判断をします。最初は1歳半頃に、その後3歳、4歳、小学4年生など段階を踏んで、発達障害がありそうな子どもを検査してもらい、普通学級なのか特別支援学級なのか、あるいは養護学校なのか判断をしてもらう方がこのコーディネーターの先生なのです。ところがこの先生が今忙しい上にご高齢でもありますので、庄内町に特化してくれる先生を配置できないかと検討しているものです。</p>
町長	<p>対象になる先生は具体的にいらっしゃいますか。</p>
指導主事	<p>考えている先生は何人かいます。</p>
教育長	<p>今までは困難な子どもについては養護学校で検査をして頂いていましたが、件数が増えてきたこともあって、対応しきれない現状から町で判断してほしいと言われていました。しかし町にはそうした先生がいなかったのが、今の先生にお願いしてきた経緯があります。ただこの先生も複数の自治体からお願いされていることもあって忙しいため、そろそろ庄内町は単独で配置して、その子どもが学ぶに一番適切な場所を提供できるようにしたいと考えています。</p>
町長	<p>庄内町だけの問題ではないわけですね。鶴岡と酒田は多いんじゃないですか。</p>
指導主事	<p>鶴岡市は複数名おまして、各ブロックに1名配置されています。</p>
町長	<p>本町が単独で対応するのと同じくらいやっているのですよね。だったらそれと同じようにやればいいのかと思います。今は南部と北部の定住自立圏構想がありまして、これから20年後には人口が10万人減るので、そのときにみんな単独で違う事をやるのではなくて、将来的には南部、北部と同じようなやり方をし、最終的には合体をするという理想像を持たないと、後で調整するのが大変</p>

	<p>です。今鶴岡と酒田がやっているのであれば、それと同じようにやればいいわけです。そうしておけば将来的に広域になったときに、いろんな情報をお互いが持ち寄ってよりよい方向が導き出されるわけです。そうなるためのやり方を本町もやっておけばいいと思います。他にございませんか。なければ次に学習支援員の充実ですが、事務局で具体的な考え方はあるのですか。</p>
教育課長	<p>原則は週30時間、正規職員の3/4という条件ですので、そのためには1日6時間パートということになるのですが、鶴岡市の場合は週7時間パートがあって、それは週単位で考えると好ましくないけれども、年間通して考えると3/4でちょうど7時間になるという理由のようです。それで問題がないのか総務課で調べてもらっています。</p>
町長	<p>ということは調査の結果待ちということでしょうか。</p>
教育課長	<p>はい。</p>
町長	<p>だめだったらどうするんですか。</p>
教育課長	<p>任期付きの職員というのも法的には整備されていますが、それは3年や5年という契約期間を決めて正規の職員と同じように雇用できます。ところが定数に組み入れられるということで、定数が増えると別の問題も出てくることから悩ましい状況です。なので現状の雇用形態に近づけるためにはもう一工夫必要になってきます。</p>
町長	<p>他にも嘱託職員がいるので、そういう状況が生まれています。公民館の場合はどう扱うのですか。</p>
総務課長	<p>まだ決定はしていませんけれども、6時間パートとして考えています。</p>
町長	<p>法的な問題もあるようなので、だめだった場合にどうしていくか考えておいた方がいいと思います。</p>
池田委員	<p>時間的には現在の7時間から6時間になるので、たった1時間じゃないかと思われがちなんですけれど、学校の組織としての一員として、戦力として関わって子ども達もいい方向に進んでいるという状況は、町として今の雇用条件があればこそなので、何とか確保していただきたいと思います。</p>
町長	<p>これまでの経緯もあるので、どう整理できるか糸口が見つからないのが今の現状です。法的な整理が付かないと、定員適正化計画の絡みも出てきますからここが難しいところです。</p>
教育長	<p>鶴岡市では年間トータルという考え方で7時間対応していますが、6時間にした市や町の教育長から話を聞くと、先生方と意思疎通も出来なくなって教室が混乱してしまう状況もあって困って、悩んでいるところがかなり多いようです。事務職と違って、子ども達を預かっている職員の勤務時間が1時間減るということは、いろんな問題が生じてきます。</p>
町長	<p>工夫の仕方という点で、子ども達とかかわる時間のトータルの中で、1年間を通すのか、4半期ごとにみれないのか、いろんな見方が出来るんじゃないかと思うんですが、知恵と工夫で乗り切っていければというふうに思います</p>
教育長	<p>この会議では何かを決定するものではないので、課題を共有できればいいかなと思います。</p>
町長	<p>予算が絡む場合はその中で調整はさせていただきます。そういう意味で町と教育委員会との連絡調整がこの会議の重要なところだと思います。他にありませんか。ないようなので「総合的な子ども支援対策の構築について」は終わります。次の説明をお願いします。</p>
教育課長	<p>(資料中の主な課題「事務機構改革について」とその内容「子育て応援係の教</p>

	育課への統合」について説明)
町長	これについては、急いでやろうとする特別な理由はあるのですか。
教育課長	3年間のロードマップを策定して検討するよう答申がまとめられています。
町長	これについては、メリットとデメリットを整理して、比較できるようにしながら、課題を解決するためにはどうしたらいいかということをもっとじっくり話をする必要があると思います。あと幼保一元化とか、国の施策の考え方もありますので、そういったものが将来的に本町にどのような影響を与えていくのかも含めて、基本的に庁舎の建設のときに教育委員会は移ってくるわけですから、そのときまでにしっかりやっておくのであれば問題はないのではないかと思います。早めの対応をしておかないと微調整が出来なくなってしまうことでもあるので、情報の共有と確認だけはしておいていただきたいと思います。来年度すぐということにはこだわっていません。
教育長	考え方としてですが、本町の幼稚園にももう少し学習という要素を取り入れてみたらどうかと考えています。私立の幼稚園では小学校に入る前の段階からいろんなことを教えています。そうすると、やはり本町の幼稚園もある程度小学校に入る前のある程度の指導をしていく必要があるのかと思います。そうすると将来的には幼稚園を3年保育とする姿も理想かなと個人的には考えています。そこにいくステップとして幼稚園と保育園を1つにするというならばスムーズにいろいろなことが出来るのかなと思います。
町長	今の少子化の中で2年保育になると子どもの数やクラスがどうなるかはわかりのとおりです。なので今の幼稚園の2年というのがどうあらねばならないのかということについては、今あった3年保育なのか、認定子ども園という考え方もあるので、今の既成の枠にとらわれない考え方をしていかなければならないと思います。他に意見はありませんか。よろしいでしょうか。
全員	(了解)
町長	来年すぐどうのこうのということにはこだわっていません。ただ職員の数も減っていますし、出来れば合併のときの単純にわかれたものから次の段階により良い方向にいくための検討などはしっかりとやってもらいたいです。他の市町村の状況を知るため視察なども、皆さん方で行ってみたらどうかと思います。よろしく願います。次の説明をお願いします。
教育課長	(資料中の主な課題「少子化に伴う学校施設の適正規模と適正配置について」とその内容「住民と共に検討する場となる組織づくりの立ち上げ」について説明)
町長	委員の皆さんはいかがですか。
加藤委員	中学校に関しては余目と立川ではかなり生徒数に差がありますので、特色のある中学校をどのようにこれから形成していくかが大事になるんでしょうけれども、規模あるいは配置を考えるにあたっては今までの特色ある中学校がそうではなくなる場合もあるでしょうし、そのへんは地元の方たちの意向も踏まえながら、定員の再編成も含めていろいろとこれから検討していくと思いますけれども、そんなに悠長な話ではないので、先ほどお話あったように今年から具体的に窓口をもって接触して、その後でよろしいかなと思います。
池田委員	一番難しい問題ですので、絶対に押し付けにならないようにして、住民の方からの盛り上がりといいますかスタートの持ち方が鍵になると感じています。
阿部委員	私は統廃合に関しては、失うものもあれば得るものもあるので 学ぶ場であり心の支えとなる場であれば、どこであろうとも子どもたちが安心して学べれば

	<p>いいかなという気持ちはあります。</p>
<p>町長</p>	<p>基本的には、何を守るかということと、絶対譲れないものがあるとすればそのことを守るために何をしなければならぬかという、そういった単純なことでシンプルに物事を進めることが大事だと思います。というのはいろいろな考え方を持っていますので、これまでの酒田や鶴岡の統合などがどういった結果を生んでいくのか、検証をpushしていくことが必要です。全国で事例は山ほどあります。町村というのは全人口の8%しかないんですよ。数は900以上ありますけれども、市は800くらいなので、1,700ほどの市町村の半分以上を町村が占めていながら人口は8%ですよ。こんな中で問題がおきないわけがないんですよ。ですから残された町村は当然少人数の学校になっていますし、じゃあ本当にその少人数の学校がどういったことを行って子ども達の教育をしっかりと確保できているかといったようなことはですね、かなり自明の理ということになっているはずですよ。ですから本町だけの問題ではなくて他をしっかりと見た上で本町はどうあればいいかということ、それから本町の教育はこうであって、しかも何も統合をしなくてもお互い補完できるものがあるならばその部分はトップであったり特例のものであったりいろんなものでカバーできないのかとかですね、まずは基本的に統合ありきではないんですよ。まずは教育というものが今いいものがあるとすればそこはしっかりとpushしておきましょう。ただ問題があるとすればそれをどうカバーできるんですかと、そういったことをやらないで統合ありきなんてものは一番簡単な話であって、何の知恵も工夫もないことです。ですからその前にプロセスとしていろんなものやっていくことは必要でしょう。ただし今から5年くらいはあまり変わらないわけですから、その5年の間に人口と児童数にどう変化が起こるかをpushしてですね、そういった情報だけはしっかりと住民の方々に示すということです。方向付けとして、だから合併しなければいけないとか、だからどうしなければいけないとかではなくて、単純な情報としてそれをしっかりと公開していくことが大事なんだと思います。公開の仕方によっては、せっかく一生懸命考えても最初から合併ありきなんだろうと見られるのが世の中ですから、そうはしないように、データを開示するというのも、あえて学校の適正化とか適正規模とかについて、住民を巻き込んでそれだけを浮き彫りにするということは、むしろ今避けた方がいいのだと思います。何かのついでにこういった状況ですよというような話し合いが持たれれば一番自然な姿ではないかなと私は思います。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>先ほどから教育課長は質の高い教育をするために何が必要かというお話をされています。それはいろんなアドバイザーだったり、ソーシャルワーカーだったり、あるいは学習支援員だとか教職員の数だとかの話がされています。昔私が小学校の頃はクラスに40人以上いて、その中で先生は一人です。それが今35人とかになっていますが、これも多人数学級ということで、これは教育委員会あるいは教育の立場からすると、これに対してどう評価するかというと、これは明らかに多すぎるという考え方です。じゃあ人数が減るとどうするのかというと、立川中は全校で100人しかいなくなって1学級30人くらいです。それとこの平仄はどう合わせるのですかということですよ。質の高い教育を求めるとすれば、1学級あたりの人数が少ない方がいいのかと。ということであれば立川中はまさに適正規模なのかもしれません。その辺は人数だけではないんですよけれども、質の高い教育をどこに求めるかというのをしっかりとpushしながら考えていかないとですね、町長がおっしゃったよう</p>

	<p>に、やみくもに統合ありきでやるような話ではなくて 先ほど私が申し上げたように、この学校の特色はどうあって、どういうふうに生かすのかとそのため規模とか配置とか、統廃合含めてでしようけれども、そういうことをしっかりと議論していかなければいけないのかなと思います。</p>
教育長	<p>町に中学校が2つあって、たまたま片方が大規模で片方が小規模なためにこういう問題になっています。今加藤さんが言ったように小さい学校だから不利なのかということ必ずしもそうではないのであって、小規模校には小規模校のすごくいい所があるわけで、そこは今立川中の先生方が引き出して下さってすごく上手くいっています。余目中もそうですし両方も上手くいっています。ただ人数がアンバランスなためこういう問題が出てくる。ただ小規模校になって何がまずいかというと課外活動などでいろんな支障が出てきます。そこを町としてケアできないか。たとえば部活動と一緒に練習させようとか 課外活動を一緒にできないかとか、行政側でも何か手伝ってあげれば、小規模校のいい部分を残したままで何のイレギュラーもなくやれるんじゃないかという工夫を私たちが作ってあげないといけないと思います。町長がおっしゃるようにいきなり統合ありきではないし、それをみんなで認識していった方がいいと思います</p>
町長	<p>一番怖いのは、統合をする理由というものが、単に人数が少ないからということに意識が切り替わってしまうことで、それは全く違うんですよ。先ほど私が申し上げたように全国の町村というのは立川どころじゃない小規模の学校が山ほどあります。これが将来10人とかそれ以下の規模になってしまうことを抱えている自治体も多いわけですから 本町は余目中と立川中の比較の中で、余中の課外活動とかクラブ活動の選択肢が多いこととか、メリットの部分だけ見ているんですがそうじゃないということを考えたら、もともと統合しなければいけないのか、学区編成を変えないといけないかということとは出てこないんです。ですからここは親御さん達の思いとか、質の高い教育とおっしゃっていましたがけれども、質の高い教育って一体何なんですか。それは偏差値が高いとか、いい学校に行く人数が多いとか、スポーツで伸ばせる子が多いとか、比較の仕方はいっぱいありますよね。本町の「質の高い」とは一体何なんですか。ここところがしっかりとしなければ統合ありきじゃないのということになりかねません。勉強だけ求めるのであればやり方はいくらでもあるんですよ。学校を塾化すればいいんですから。でもそうではないですよ。スポーツだって、みんなオリンピック選手みたいになるように育てるのかということにはなりませんよね。それは民間の支えなどがあってはじめて今のオリンピック選手などに育てているのですから。結局そういう環境がここになればみんな出てしまっているわけですから、そういったものを整理しないで統合だ何だというのは、私は今のところ全然考えていません。他のところの様子を見ても、学校一つなくなると子ども達の問題だけではなく先生たちの数であったりいろんなものが逆に働く要素があるんですよ。だから町としてのプラスという考え方で、学校は基本的に小さくても、その小さい学校の特徴をしっかりと出せるものがある限りそれは残していくことは十分考えるべきです。今他にリスクを背負うものはないですよ。立川中にしても、改めて給食設備を整備し直さないといけないとかはもうないわけでしょう。今回給食センターを整備しますので。課題を一つ一つ整理していけば、今すぐ統合をしなければいけないかどうかということは見えてくるんじゃないですか。本当に統合しなければならぬという状況は何か、そこを押さえておかないから、今からただ人</p>

	<p>数が減るとかだけではだめなんです。情報は正確なものをしっかりと示してこうだからこうしなければいけないというような、説明責任の流れの中で納得をしてもらえそうなものがない上に、やたらと情報をばら撒くということは気をつけていかなければなりません。他にございますか。なければ次の説明をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>(資料中の主な課題「社会教育施設の充実について」とその内容「図書館の整備」について説明)</p>
町長	<p>これについては、今の町の現状としては庁舎建築があって、それと併せて今図書館は耐震診断をしています。この耐震診断の結果が、耐震化に対応できれば増築し、対応できなければ、内藤秀因水彩画記念館は新しいので残しますが、図書館は改築ということになりますので、そうなる場所の問題が再燃してくると思います。ですから今は結果を待って、トータルに庁舎の建設と併せた形で、これからの5年間の合併特例債の対応が出来る範囲内で考えていくというようにしています。よろしいでしょうか。</p>
全員	<p>(了解)</p>
町長	<p>次の説明をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>(資料中の主な課題「社会体育施設の充実について」とその内容「武道館の改修、体操センターの改修」について説明)</p>
町長	<p>武道館はもともと5年間の大規模事業には入れていなかったんです。雨漏りなど修繕対応や耐震化の問題など全部アウトになった状況です。これがないとどうなるのかということも含めて検討してもらっていますが、体育館など他のところで利用可能ですか。</p>
社会教育課長	<p>余目中学校の西体育館はバスケットボール等でかなり使用していますので現状はかなり難しいようです。</p>
町長	<p>難しいですけども、ここで実際に大会はやらないで、ほとんど練習ですよ。</p>
社会教育課長	<p>町外から入れるような大規模な大会は全て総合体育館でやっています。</p>
町長	<p>空手と剣道だけのようなのです。このところをどういうふうにしていくか非常に難しいですね。同じようなものをそっくり持って行っていいのかということですよ。</p>
社会教育課長	<p>適正な規模というのは当然あろうかと思います。</p>
町長	<p>早急に検討して下さい。例えば閉鎖した場合は、最低1年は使えなくなるのでそういうときはどこを使うことになりますか。</p>
社会教育課長	<p>別の場所に建て替える場合は、余目保育園の跡地利用も可能かと考えています。</p>
町長	<p>同じものをつくっていいのかということですよ。年間どれくらい利用しているのかもあるし、わざわざつくらないといけないのかということもあるじゃないですか。</p>
社会教育課長	<p>余目中学校の西体育館を考えた場合、今後の生徒数はそれほど減少しない見込みですので、今後も中学校で利用することを前提にすると、そこに武道館の機能を移していくことは難しいと思います。そうしますと小学校の体育館もそれぞれ使っているんで、武道館と体育館の機能は今後とも規模の大きさはいろいろあるけれども必要であると考えています。</p>
町長	<p>わかりました。規模の大きさと有効活用、要するに保育園の跡地に建設するとすれば総合体育館とか屋内多目的運動場とかいろいろな施設が集約されてい</p>

	るので、単に武道館という形でいいのか、あるいは武道館というものの規模としてどうあらねばならないのかということは、相当いろんな問題を抱えていますので、これも早急にいろんな形で検討してみてください。
教育長	本町はまだ一つにまとまっていない競技団体もあるので、武道館が新しくなっても、余目地域の人はメリットがあっても立川地域の人にはないことも考えられます。だから利用している人たちの声がほしいと思います。今は一町二制度みたいな状況なので悩んでいます。
町長	両方の団体組織が統一してこれが必要だということにならないと、新しくつくりにくい部分もあります。今の武道館は雨漏りはしているけれども、あと何年くらいは利用できますか。
社会教育課長	業者の方によると、屋根の部分がかなりぶかぶかしていて、非常に屋根の状態が悪いようです。今後10年そのままにしていって大丈夫だとは言いえないということですが、来年再来年ということではないと考えています。
町長	ですから、5年の中に入れるかどうかという非常に微妙なものがあるので、新築というのは難しいかなという感じはしますけれども。
池田委員	町民全体にとっての武道の場として利用される施設であってほしいです。
教育長	そのとおりです。だからこそ利用する方々から声を上げてもらいたい。そうしてやはり必要だという大勢の方々の理解の下ではじめないと、一部の人たちのために町が武道館をつくるのでは少し問題があると思います。そのためには利用する方々のコンセンサスが必要だと思います。
加藤委員	とくに剣道は道具が重いので、どうしても地元で鍛錬する形になるのかと思います。とはいえなぜ立川の人たちが余目の施設を利用しないとか、余目の人たちが立川の人たちと交流しないのか、武道だと色々な事情があるのか私にはわかりませんがそこらへんは押さえておく必要があると思います。あと、施設の耐震性とか構造上の欠陥だとか、もう何年もつのかだとか、調査もしっかりやっておくべきだと思います。
町長	大会では使わないわけなので、今は練習場なんですよ。それにもともと余目地域の練習場として利用しているので、それだけでいいのか、町民のためのという観点でいくとどういようなものになるのかということも含めて考えていきたい。それと耐震改修が出来ないという話でしたが、本当にそうなんですか。
社会教育課長	屋根の部分が茶せんのを絞ったような鉄筋の構造になっていますので、全部鉄筋をばらさないと耐震改修ができない非常に変わった建物になっています。耐震改修が出来ないというよりも建て替えと同じくらい経費がかかるようです。屋根を全部改修するとなぜ耐震改修はしないのかということになりますので、非常に扱いが難しいと考えています。
町長	今頂いたいろいろな意見を整理してもらって、次の会あたりでまた出せるようにして下さい。次の説明をお願いします。
社会教育課長	(資料中の主な課題「公民館の指定管理者制度への移行について」とその内容「余目第四公民館の指定管理者制度への移行とそのほかの公民館の今後の方針」について説明)
町長	余目第四公民館では独自に視察を行うなどして、指定管理者制度のメリット、デメリットなども整理していました。その資料については教育委員の方々は持っていますか。
社会教育課長	これまでの経過等については逐一説明をしていますが、その資料は今後提出する予定です。

町長	今までの公民館というものからコミセン化していく可能性が高いわけです。そういった部分も含めて理解をした中で教育委員会としても承認していただかないとおかしいと思います。
社会教育課長	公民館は地域づくりとかなり見合っていく必要があることは説明しています。
加藤委員	余目第四公民館に計画訪問をした際に、館長にはメリットとデメリットを押さえてもらって報告頂きたいと申ししておりました。課長の方に資料があれば後で頂けると思っています。
町長	事務局はすぐ資料を出して下さい。
社会教育課長	わかりました。状況については6月から報告させてもらってご意見を頂戴しておりましたので、8月24日開催の教育委員会定例会で最終的にご可決頂きたく考えております。
町長	懸念される問題を整理する時間も必要になるので、そのへん気をつけて下さい。よろしいでしょうか。
全員	(了解)
町長	協議の(1)は終わります。(2)その他はありますか。
教育課長	次回の日程は年が明けて1月か2月頃に開催したいと思います。
町長	今日出された課題についての、来年度に向けた予算とかになれば、10月頃には確定しますので、その考え方については教育委員会の開催に合わせてしっかりと報告をするような形をとらせてもらいますのでよろしくお願いします。以上で協議はおわります。
教育課長	これをもちまして第1回庄内町総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。
閉会	(午後12時5分)